

就学援助について

上三川町では、経済的理由によって小中学校に通学しているお子さんの学用品や学校給食費の支払いにお困りのご家庭に対し、その一部を援助する制度を設けております。

詳しくは、通学されている学校、または 上三川町教育委員会教育総務課学校教育係までお問い合わせください。

▶援助を受けることができる世帯＝

上三川町に住所を有する児童生徒の保護者で

- ①生活保護を受けている世帯
- ②次のいずれかに該当する世帯で、援助が必要と認められる世帯

- ・申請年度に生活保護を停止または廃止された世帯
- ・町民税等が非課税または減免となった世帯
- ・児童扶養手当を受給している世帯
- ・生活保護に準じる程度の低所得世帯

※祖父母等と住民票が別になっても同居している場合、又は、別々の家に住んでいても経済的援助(食費や学費等の援助)がある場合には、同一の世帯とみなします。

【世帯収入の目安】

世帯人数	世帯構成	目安となる年間総収入
2人世帯	母・小学生	265万円
3人世帯	父・母・小学生	287万円
4人世帯	父・母・小学生2人	345万円
5人世帯	父・母・中学生・小学生2人	404万円

※年間総収入は、あくまで目安であって、世帯構成や家賃の有無によって異なります。

※年間総収入は、前年における世帯全員の収入の合計です。

▶申請方法＝

就学援助を希望される方は、学校もしくは町教育委員会から申請書類を受け取り、必要事項を記入の上学校に提出してください。

▶援助の内容＝

生活保護世帯

- ・修学旅行費、宿泊学習費等、医療費(う歯等の学校病に限ります。)

準要保護世帯

- ・学用品通学用品等、校外活動費、新入学学用品費(4月1日認定の1年生に限ります。)
- ・学校給食費、修学旅行費、宿泊学習費
- ・医療費(う歯等の学校病に限ります。)
- ・眼鏡等購入費(限定があります。)…平成27年度から追加しました。

▶問い合わせ先＝

教育総務課 学校教育係 ☎(56)9156



平成27年度は『固定資産税の評価替え』の年です。

固定資産税の土地と家屋の価格は、3年ごとに見直すこととされ、これを『評価替え』といいます。この評価替えは、土地と家屋の3年間の価格の変動に対応し、評価額を均衡のとれた適正な価格に見直すものです。

平成27年度は『評価替え』の年であり、固定資産税は次のとおりとなります。

○土地の固定資産税

今回の評価替えによって、宅地の価格は下落しても、以下の理由によって固定資産税が増加あるいは据え置きとなる場合もあります。現行の仕組みでは、税負担の公平性の観点から、負担水準の均衡化を重視した負担調整措置が講じられています。負担水準とは、固定資産税額を算出するための課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を上げるものです。

○家屋の固定資産税

今回の評価替えによって、多くの家屋の固定資産税は減少しますが、以下の理由によって据え置きとなる場合もあります。家屋の評価替えは、資材費や労務費の変動率と経過年数による減価率を乗じた結果、上昇した場合は据え置き、減少した場合はその価格に下げるというものです。資材費等の上昇がなければ、古くなった分価格が減少しますが、耐用年数を過ぎると減価も止まることになり税額は据え置きとなります。

▼問い合わせ先

税務課 資産税係
☎(56)9123

食生活改善推進員(ヘルスマイト)養成講座 受講者募集

食生活に関する正しい知識を学び、自分や家族、地域のみなさんの健康づくりのために活動を行う「食生活改善推進員(ヘルスマイト)」を養成する講座です。現在町では45名の食生活改善推進員が、乳児から高齢者までを対象に幅広く食育活動に取り組んでいます。このたび、一緒に健康づくり活動ができる仲間を募集しますので、ぜひ男性の方も参加ください。

▶日程表＝

	内容	日にち	時間	会場	
1	開講式 講義	・ヘルスマイトの活動紹介 ・栃木県の健康と食について	5月29日(金)	午前9時30分 ～ 12時	上三川 いきいきプラザ
2	講義 調理実習 講義	・食事バランスガイド活用法 ・バランスのとれた食事づくり ・高齢期の食事	6月23日(火)	午前9時30分 ～ 午後2時	〃
3	講義 調理実習 体操	・生活習慣病の基礎知識 ・ヘルシー料理づくり ・運動のプロに学ぶ健康づくり	7月14日(火)	午前9時30分 ～ 午後3時	〃
4	講義 閉校式	・食中毒・食品表示について ・ヘルスマイト交流会	8月25日(火) 9月25日(金) どちらになるか未定	午前9時30分 ～ 午後1時	〃

※上記日程に加え『元気アップ栄養教室』に1日参加していただき、全5日間のコースになります。

- ▶対象＝町在住で養成講座修了後ボランティア活動が可能な方
- ▶受講料＝テキスト代(約1,200円)、食材費(調理実習1回につき500円)
- ▶締切日＝5月22日(金)電話で申し込みください。

▶問い合わせ先＝健康課 成人健康係 ☎(56)9133

活動の例



食育フェスタ



坂上放課後子ども教室



あったかひろば食育講座

『よい歯の子あつまれ！』 参加者募集

歯と口の健康状態が優れているお父さんや親子を表彰します。

▼応募条件

●親子のよい歯のコンクール

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなく健康な幼児と父親または、幼児と母親。

●3歳児よい歯のコンクール

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなく健康な幼児。

※親と子・3歳児の両方のコンクールに応募することはできません。

▼募集方法・期限 町ホームページまたは健康課にある所定の申込み用紙に記入の上、4月30日(木)までに、母子健康手帳と一緒に持参して、健康課にお申込みください。なお、審査方法について、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

健康課 母子健康係

☎(56)91332